

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

岐阜市長 柴橋 正直

市町村名 (市町村コード)	岐阜市 (21201)
地域名 (地域内農業集落名)	常磐地区 (椿洞・打越・上城田寺・下城田寺・上土居)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年10月22日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

椿洞地区 : 農地を貸したいという意向が多い。しかし、土壌が柔らかいため大型機械で乗り入れできず、山沿いの農地や勾配がある農地があるため集約・集積が進まない。また、後継者の確保が課題である。

打越地区 : 地元の営農組合が作業委託により農地を借り受けているが、後継者の確保が課題である。

上土居地区 : 自作の意向が多いが、「後継者無」と回答した所有者が多いため、後継者の確保が課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物としつつ、引き続き小麦等の栽培に取り組む。

水田利用について、認定農業者等への農地の集積・集約化が進むよう農地の利用調整を更に進めていく。

後継者の確保が課題であるため、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	151.87 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	151.87 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域の中心となる経営体(担い手)に農地集約、集積を図り、また入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていくこととし、担い手が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、機構の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて担い手への貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
下城田寺1期、2期エリアはパイプライン、揚水機の整備及び区画拡大を行っており、水稻、麦、大豆等の栽培を推進している。今後も、上城田寺エリアは田んぼダム、暗渠排水、整地工の整備、下城田寺1期エリアは暗渠排水整備を行うことによって、水稻、麦、大豆等の栽培を推進する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
人手不足に対応するため、地元出身者やその親族及びその他、外部からの人材を受け入れ、地域での育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
なし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑤柿の栽培やイチゴ栽培を行っている。
⑦耕作放棄地の減少を目指し、農地の維持及び集積に努めている。